

被災地支援事業「スポーツ交流事業」受け入れ団体の募集について

公益財団法人東京都体育協会では東京都との共催事業として、東日本大震災等により被災した岩手県、宮城県、福島県から少年少女のスポーツ団体・チーム（小学生）を東京都内に招待し、合同練習、交流試合などスポーツを通じて東京の少年少女と交流する事業を実施することとなりました。

つきましては、都内を拠点に活動している少年少女スポーツ団体（受入条件有り）を下記により募集しておりますのでお知らせします。

1 期日

平成25年7月から平成26年3月31日まで（1泊2日または2泊3日）

※提案された事業計画書を基に、期間は本会が決定します。

2 受入条件

以下のすべての項目を満たしていること。

- (1) 被災地からの招待チームの選定や、被災地との連絡調整を行うことが可能なこと。
- (2) 交流試合または合同練習（以下「練習等」という。）を行う施設を当該地区内に、確保できること。
- (3) 被災地からの招待チームは、以下を基準として選定すること。

ア 人数は、小学生と監督・コーチ等（岩手県、宮城県、福島県に在住する20歳以上で小学生を引率・監督できる者）で構成された40名を上限とする。

イ 小学生同士の交流が主体であるため、監督・コーチ等の人数は小学生を上回らない人数で構成すること。監督・コーチ等の人数については、小学生3名～5名に1名とすること。

例 選手団36名（内訳：小学生30名、監督・コーチ6名）

選手団16名（内訳：小学生12名、監督・コーチ4名）

- (4) 被災地から招待する小学生のホームステイの受入が可能なこと。
- (5) ホームステイ先から練習等会場までの送迎を確保できること。
- (6) 練習等や交流会などについて確実な企画・運営が可能なこと。
- (7) 事業期間中参加者の健康管理、安全対策について、責任を持ち万全を期す体制を確保できること。

3 計画書の提出及び経費について

受け入れを希望する団体は、事業実施に伴う計画書（様式1）及び予算計画書（様式2）を本会に提出すること。

なお、事業経費は本会が定める予算の範囲内で、下の経費を負担しその他は受入団体で負担する。

- (1) 被災地からの招待チーム所在地から受入れ先間及び都内の交通費
原則として、バス1台を本会が手配する。ただし、練習等会場・ホームステイ先間の移動費を除く。
- (2) 事業期間中の昼食費（招待選手団、受入選手団、運営役員）
- (3) 交流会費の一部（但し、酒類にかかる経費は除く。）
- (4) スポーツ傷害保険料
- (5) その他

※事業経費は提出された計画書を基に調整し本会で執行額を確定します。事業運営時の支払いは本会が指定する委託業者等が行います。主管団体に事業費を負担金として交付するものではありません。

4 申込方法

別添様式1「計画書」、別添様式2「予算計画書」に必要事項を記入の上、団体代表者から公益財団法人東京都体育協会理事長あてに、郵送または持参のうえ申し込んでください。

5 回答期限

平成25年5月27日（月曜日）必着（持参の場合は午後5時まで）

6 提出及び問合せ先

公益財団法人東京都体育協会 スポーツ振興課 吉田

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館3階 電話番号 03-6804-8121